

美・緑なかいフェスティバル2025模擬店出店要領

今年も模擬店の設営場所は、メイン会場となる里都まち交流拠点周辺となります。出店を希望される団体及び法人は本要領を十分にご確認のうえ、申し込みを行ってください。

「美・緑なかいフェスティバル」は、より多くの人がゴミやCO2の削減など、地球環境問題について考え、行動を起こす、きっかけづくりの場となることを目指しています。その一環として、本イベントで排出されるゴミの削減やプラスチック容器の再資源化等に取り組みますので、参加される皆様もその趣旨をご理解いただき、その取り組みにご協力をお願いします。

1. 日 時 令和7年10月19日（日） 10時00分～15時00分
2. 場 所 中井中央公園（足柄上郡中井町比奈窪580番地）
3. 募集店舗数 50店舗（うち町外団体10店舗程度）
4. 出店資格 本要領を遵守できる以下の団体及び法人

【町内】

町内で活動している団体及び町内に事務所・店舗を構える法人

【福祉】

神奈川県内で福祉活動を主とする団体及び法人（テント小のみ）

【町外】

町外で活動している団体及び法人

※町内団体が出店する飲食物と重複する場合は出店品目等を調整する場合があります。

5. 出店料等

内 容		金 額	備 考
テ ン ト ※1張につき テーブル2 脚、イス4脚 付き	町内（テント大）	6,000円	5.4m×3.6m
	町内（テント小） ※1張のみ	3,500円	3.6m×2.7m
	福祉（販売を目的） ※1張のみ		
	福祉（展示・活動紹介を目的）※1張のみ	1,500円	3.6m×2.7m
	町外（テント大）	12,000円	5.4m×3.6m
	町外（テント小） ※1張のみ	10,000円	3.6m×2.7m
プロパンガス	2コンロ+ボンベ（8kg）	4,000円	数量に限りがあります
	ボンベ（8kg）のみ	3,000円	数量に限りがあります
電 気 配 線 料		2,000円	2,000Wまで
追加テーブル（1脚につき）		1,000円	1.8m×0.6m
追加イス（1脚につき）		250円	
追 加 車 両 駐 車 場（1台につき）		1,000円	

- (1) 出店料は、実行委員会から出店許可の連絡以降、事務局へ納付をお願いします。
- (2) 出店決定後、9月19日までに出店取消を申し出て、実行委員会に取消許可をされた時は、事務手数料（1,000円）を差し引いて返金します。9月20日以降のキャンセルについては返金しません。
- (3) 雨天決行、荒天中止となります。開催途中で中止した場合、出店料は返金しません。

6. 出店申し込み方法等

- (1) 「美・緑なかいフェスティバル2025模擬店出店申込書」に必要事項を記入し、事務局へ持参、郵送、FAX、またはメールで提出してください。
- (2) 申込期限は令和7年8月8日（金）必着とします。

7. 出店の許可

- (1) 提出された申込書は、実行委員会にて審査した後、許可・不許可の決定をします。
- (2) 申込内容に疑義がある場合、実行委員会は改善を指示することがあります。
※疑義とは、出店権利の転貸、店舗の安全性、構造上の問題、禁止品目の販売、その他実行委員会が不适当と認める場合を指します。
- (3) 本要領及び実行委員会の指示に従わない場合、また、実行委員会が不适当と認める場合は出店をお断りすることや、出店を中止していただくことがあります。
- (4) 出店の許可について、8月末日までに実行委員会から連絡がなければ出店できるものとします。

8. 出店条件

〈テント数〉

- (1) テントは大のみ複数申し込みを可とします。(大1張と小1張や、小2張では使用できません。)

〈区画〉

- (1) 会場へ持ち込んだ物品はテント内に収めてください。
- (2) 販売はテント内で行ってください。
- (3) 店舗の配置については実行委員会の決定に従ってください。

〈宣伝行為について〉

- (1) 店頭到店名等の看板等を設置する際は、風などで飛ばないように固定してください。
- (2) 拡声器等の使用、大音量で音楽を流すなどの行為は禁止します。

〈販売禁止物品〉

- (1) 飲食物は事前に申請、許可されたもの以外は販売できません。
- (2) 煙草、医薬品類等
- (3) 金券類（図書券、商品券）
- (4) 危険物（燃料類、ガス類、ガスガン、エアガン、電動ガン、模造刀、刃物等）
- (5) 法律上販売、所持を禁止されているもの（薬物、海賊版CD等）
- (6) その他実行委員会が不适当と判断するもの（トレーディングカード等）

〈駐車場〉

- (1) 当日は会場周辺の交通規制を行います。場内駐車場が満車となった場合は関係者であっても、駐車許可証のない車両は入場できません。
- (2) 出店者駐車場は1テントにつき1台無料です。

- (3) 駐車位置、搬入、搬出等の詳細については、出店許可後にお知らせします。
- (4) 出店者は駐車場の追加を1台1,000円で事前に予約できます。
※申込多数の場合は実行委員会にて調整させていただきます。なお、テント横まで進入できる車両は1テントにつき1台です。
- (5) 搬入経路の都合により高さ2.5m長さ5mを超える車両は搬入車両として使用できません。
また、入退場の時間は実行委員会が指定します。指定時間以外は入退場できません。

〈その他注意事項〉

- (1) 美・緑なかいフェスティバル 2025 は、より多くの人がゴミやCO2の削減など、地球環境問題について考え、行動を起こすきっかけづくりの場とすることを開催目的の一つとしています。こうしたことから、本イベントで排出されるゴミの削減やプラスチック容器の再資源化等に取り組みますので、参加される皆様もその趣旨をご理解いただき、下記の取り組みにご協力をお願いします。
 - ① 出店される店舗で排出されるゴミは、原則出店者自身で回収して、持ち帰り、適正処理をお願いします。
 - ② 店舗で使用されるレジ袋は、植物由来原料（バイオマス成分 25%以上）のものを使用願います。（自前で入手できない方は事務局へお申し出ください。）
 - ③ 飲食物を提供する店舗では、実行委員会が指定する容器（PS容器＝プラスチック製の皿、碗、トレー、コップ、スプーン、フォークなど）を各自でご用意いただき、使用願います。なお、各店舗で回収したプラ容器は、簡単に汚れを落とし、透明なビニール袋に入れ、会場内に設置するエコブースにお持ちください。実行委員会がまとめてリサイクル事業者に送り処理します。
- (2) イベント終了後、店舗周辺の清掃を行ってください。
- (3) 貴重品、販売物品等の盗難や公園内の事故について、実行委員会は責任を負いません。
- (4) 物品については不良品、不稼働品がないよう十分注意してください。また、その場で動作が確認できないものを販売する場合、必ず購入者へ連絡先を伝えてください。
- (5) 喫煙は指定場所以外ではできません。
- (6) 火器（燃料式発電機含む）を使用する場合、1店舗につき消火器1本を持参し、設置してください。なお消火器の貸出はありません。
- (7) プロパンガスを使用する店舗においては、法令に基づき、当日持ち込み、安定設置のうえ使用してください。（当日の消防署査察において指摘があった場合は、当該器具が使用できない場合もあります）なお、実行委員会では有料貸し出しもしていますので、必要な方は出店申込書にご記入のうえお申込みください。
- (8) 美・緑なかいフェスティバル終了後、事務局が配布する調査票に必要事項（売上金、提案、意見）を記入のうえ提出願います。

9. 飲食物を提供する場合の注意事項

- (1) 飲食物の提供については、神奈川県定める「臨時出店等における食品の取扱いに関する指導指針」を遵守してください。
- (2) 臨時営業の制度について
令和4年6月1日からは、イベントに営業として食品を調理・加工などをして飲食させる方は、食品衛生法に基づく許可が必要となりました。例えば、イベントに年2回以上出店する場合は営業とみなされ、原則許可を取得する必要があります。申請の手続きについては、保健福祉事

務所へお問い合わせください。

臨時営業とみなされない出店者は事務局でとりまとめ、保健福祉事務所へ届出をします。「申込書」及び「臨時出店者の詳細」を事務局へ提出してください。販売を予定している全品目をご記入ください。記入のないものは販売できません。また、後日の追加は認められません。

(3) その他

- ①廃水及び廃棄物の処理は、適正に行うこと。
- ②食品の温度管理を適正に行うこと。
- ③食品の取扱いに従事する人は、下痢・おう吐及び手指に化膿した傷がない人とし、手洗いを励行し、清潔な衣服を着用すること。
- ④許可のない酒類販売、運転手及び20歳未満の者への酒類販売を行わないこと。

10. 問合せ

美・緑なかいフェスティバル2025実行委員会模擬店部会事務局（中井町産業環境課内）

住 所 〒259-0197 足柄上郡中井町比奈窪56番地

電 話 0465-81-1115

ファクシミリ 0465-81-4676

Eメール sangyou@town.nakai.kanagawa.jp